

番号：130848

国名：ブルンジ

担当部署：農村開発部乾燥畑作地帯第一課

案件名：稲作改善支援計画プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等：

- (1) 全体期間：2013年10月上旬から2013年11月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.30M/M、現地 0.73M/M、合計 1.03M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地調査期間	整理期間
3日	22日	3日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：9月11日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

1) 業務方針の的確性	3点
2) 業務方法の整合性、現実性等	6点
3) 当該業務実施上のバックアップ体制	1点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：

1) 類似業務 ^{注1)} の経験	45点
2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域 ^{注2)} での業務経験	9点
3) 語学力 ^{注3)}	18点
4) その他学位、資格等	18点
- (計100点)

注1) 類似業務：各種評価調査

注2) 対象国／類似地域：ブルンジ／全途上国

注3) 語学の種類：英語または仏語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし。
- (2) 必要予防接種：
黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）が必要です。

6. 業務の背景

ブルンジは、1993年に勃発した内戦が2008年12月に最終的な停戦合意に至り、社会・経済復興が急がれている。ブルンジ経済にとって農業は、その国内総生産の約46.6%（2009年）を占め、国民の約40%、労働人口の90%以上が農業を中心とする一次産業に従事するように、その重要性は非常に高い。内戦が勃発した1993年まで、ブルンジでは食糧自給を達成できていたが、内戦勃発以降は食糧援助や、貴重な外貨による輸入に頼る状況が続いており、農業の復興と開発がブルンジ経済の発展に欠かせないものとなっている。

ブルンジは、国家農業戦略（SAN）及び貧困対策戦略方針（CSLP）に基づき、国家農業投資計画（PNIA2012-2017）を策定し、①持続可能な食料生産と食糧安全保障の確保、②農民

への農業近代技術の振興、③アグリビジネスの振興、④公的機関の機能強化を掲げ、農業振興に努めている。

ブルンジの主要作物は、バナナを筆頭に甘藷、キャッサバが生産量の上位を占める。主要な穀類はメイズとコメであるが、メイズは90年代初頭には年間17万トンを超える生産があったものがその後減産傾向となり、2010年には13万トン弱となっている。これに伴い、メイズは1997年に1,439トンを入力したのを皮切りに以降輸入が続き、2007年には97,073トンを入力している。また、コメは90年代には年間生産量が4万トン前後だったものが、2010年には年間生産量8万トンを超えるに至っている。これは都市部を中心とした需要拡大が背景にあるとみられ、1990年には737トンを生産していたものが以降は輸入に転じ、2006年には近年では最大の11,837トン、2009年も9,425トンを入力して国内需要を賄う状況である(FAOSTAT)。

ブルンジでは伝統的にバナナや根茎類が主食として栽培されてきた。しかしながら、1980年代から日常の食料としてコメの普及が始まった。バナナや根茎類と異なり、調理が容易であることや長期間の保存が可能なことから、コメの消費は拡大傾向にある。国民一人あたりのコメの年間消費量が1990年代前半では3キロ程度で推移していたが、2006年には7キロを超えており、消費量の横這いまたは減少傾向がみられるバナナや根茎類とは対照的な動向にある。こうした状況に対応するかのように、上記のとおりコメの輸入も拡大している。

我が国は2011年9月にブルンジ政府より、インボ地域灌漑公社(SRDI)管下の灌漑地区に対する支援の要請を受けた。同灌漑地区はブルンジの年間コメ生産量の約25%を担う、インボ地域にあり、それに対する支援は、同国の持続的な食料生産と食料安全保障の確立に貢献するものと考えられる。効果的な援助アプローチや具体的な協力方針を検討するため、ブルンジ農業におけるコメの位置付けや我が国の持つリソースによる支援の可能性を検討すべく、2012年11月から12月にかけて情報収集・確認調査を実施した。同調査では、ブルンジではIFAD、ベルギー、EU、FAOにより灌漑施設の整備やイネ集約栽培法(SRI)の導入推進、コメ原原種生産等に対する支援が行われていることを確認した。その一方で、灌漑施設の維持管理や、圃場整備技術の普及は行われておらず、ブルンジ政府は我が国に対して他の開発パートナーと連携する形での、本プロジェクトの要請を行った。

本詳細計画策定調査においては、ブルンジ政府からの協力要請の背景、内容を確認し、先方関係機関との協議を経て、協力計画(プロジェクトデザイン)を策定する。また、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して「新 JICA事業評価ガイドライン 第1版」に沿って担当分野に係る以下の調査を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備 (2013年10月上旬)

- 1) ブルンジ政府からの要請背景・内容を把握する(要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析)。
- 2) 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- 3) 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- 4) PDM(案)(英文)、PO(案)(英文)及び事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。
- 5) ブルンジ関係機関に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- 6) JICAによる類似プロジェクトに関する資料・情報を収集・分析する。
- 7) 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣 (2013年10月上旬～10月下旬)

- 1) JICAブルンジフィールドオフィス等との打合せに参加する。
- 2) ブルンジ関係機関との協議及び現地調査に参加し、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。
- 3) 必要に応じてPCMワークショップを開催し、プロジェクト計画立案に関する参加者の問

題点及び目的の整理・分析を支援する。

4) ブルンジ関係機関と協議を行い、PDM(案)(英文)、PO(案)(英文)の作成に協力し、協力内容、実施体制を検討する。

5) ブルンジ関係機関と協議を行い、協議で合意された内容につき、M/M(案)(英文)、R/D(案)(英文)、現地調査報告書(和文)の作成に協力する。

6) 評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。

7) 担当分野に係る現地調査結果をJICAブルンジフィールドオフィス等に報告する。

(3) 帰国後整理(2013年10月下旬～11月上旬)

1) 事業事前評価表(案)(和文)の作成に協力する。

2) 帰国報告会、団内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。

3) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、全体取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(4)のすべてとする。

(1) 質問票(案)(英文)

(2) M/M(案)(英文)、R/D案(英文)(但し、PDM(案)(英文)、PO(案)(英文)を含む)

(3) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

(4) 事業事前評価表(案)(和文・英文)

上記(1)～(4)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

(2) 一般管理費等の上限加算

ブルンジに関する業務については、その劣悪な治安状況に鑑み、一般管理費等率の基準(上限)を10%加算します。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

現地派遣期間は2013年10月6日～10月27日を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

また機構職員の現地調査期間は、2013年10月15日～10月27日を予定しています。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

・総括(JICA)

・域内協力(JICA:現地参团)

・協力企画(JICA)

・評価分析(コンサルタント)

3) 便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎
あり
- ② 宿舎手配
あり
- ③ 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することになります。）
- ④ 通訳備上
必要に応じて現地にて英語-仏語通訳を雇上予定
- ⑤ 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部乾燥畑作第一課 ([Tel:03-5226-8428](tel:03-5226-8428)) にて配布します。

- ・ 要請書
- ・ 情報収集・確認調査報告書（案）

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上